

「私たちはみんな人間らしい仕事をする権利がある！」  
そんな声を大きくしていかなければなりません。

10月7日は「ディーセントワーク世界行動デー」



連合を含めた世界151カ国・地域、1億7,600万人の労働者が結集する国際労働組合総連合(ITUC)は、「新しい公正なグローバル化」をめざして、ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現を柱に掲げた世界一斉行動の実施を呼びかけています。



そのほか世界中のITUC加盟組織や国際産業別労働組合組織(GUFs)が10月7日を中心に各地で行動しています

✓ **ワークルールチェッカー**  
～3分間労働条件診断～

<http://www.work-check.jp>

あなたの働き方が、本来守られなければならない労働のルールに沿っているか、質問リストにチェックを入れるだけで簡単チェック!



携帯からも  
アクセスOK!

お近くの相談窓口も案内

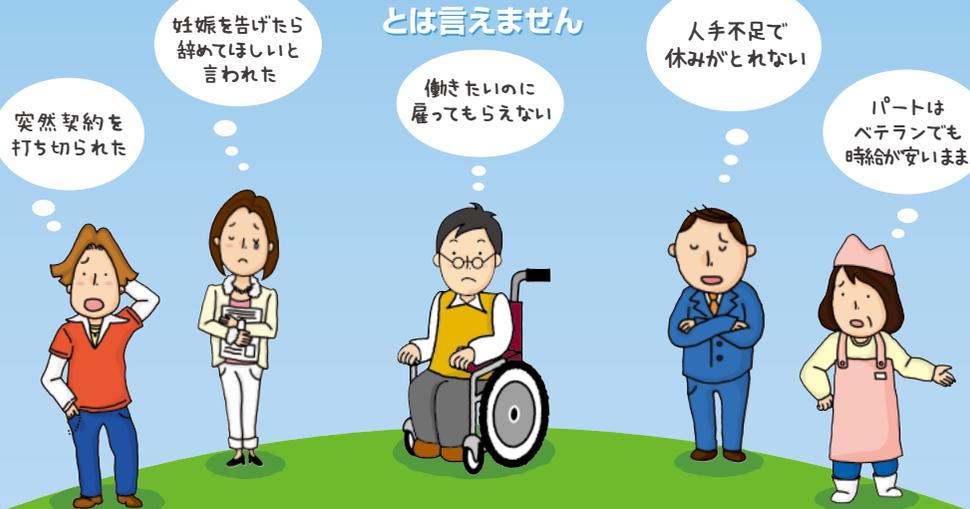
日本労働組合総連合会(連合)  
〒101-0062  
東京都千代田区神田駿河台3-2-11  
<http://www.jtuc-rengo.or.jp>

フリーダイヤル いごうよ れんごうに  
労働相談ダイヤル **0120-154-052**  
電話をかけた都道府県の「連合」につながります

希望と  
安心の  
社会づくり

# 人間らしい仕事と生活 していますか?

このような働き方は  
「ディーセント」  
とは言えません



ディーセントワークを  
すべての人に!



ニッポンの  
**原動力・連合**  
すべての働く者のために頑張る!

日本労働組合総連合会(連合)

# 働きがいのある人間らしい仕事

# 実現には何が必要？



政府の **新成長戦略に「ディーセントワークの実現」が盛り込まれました！**

## 最低賃金の大幅引き上げ

全国最低 **800円**、  
全国平均 **1,000円**に！

## 同一価値労働・同一賃金を基本とする 均等・均衡待遇

パート・有期契約労働者の待遇改善と  
正社員転換を推進  
派遣労働者と派遣先労働者との  
均衡待遇を推進



働く人のための  
派遣法に  
改正しよう！

## トランポリン型社会

～「第2のセーフティネット」の充実～

生活困難者を個別的・継続的・  
制度横断的に支えるパーソナル・  
サポート・サービスや  
失業者が職業訓練を  
受けられるようにする  
**求職者支援制度**を導入



## 持続可能な全員参加型社会

若者、女性、高齢者、障がい者の就労を支援  
(フリーター等正規雇用化プラン、保育サービスの拡充など)

## 社会全体に通じる 職業能力評価制度

訓練や仕事の実績を客観的に評価して  
再就職やキャリアアップにつなげる  
「日本版NVQ」を創設



## 地域に根ざした雇用の創造

## 労働時間の短縮と 有給休暇の取得率アップ

～ワーク・ライフ・バランスの実現～

年次有給休暇の取得率を **70%**へ  
週労働時間60時間以上の雇用労働者を  
半分に  
男性も女性も **育児休業**の取得を



新成長戦略「雇用・人材戦略」より抜粋

2010年6月、政府は、経済・財政・社会保障の一体的な立て直しをはかるため、**新成長戦略**を策定しました。  
新成長戦略の大きな柱である**雇用・人材戦略**には、2020年までに雇用の「量」の拡大と「質」の向上をはかるための具体的な施策が示されており、連合の考え方の多くが盛り込まれています。  
目標実現に向けて、**政府・労働者・経営者が一体となった取り組み**が重要です。

## ILOグローバル・ジョブズ・パクトの実施

2009年6月のILO総会は、世界経済危機のもとでの深刻な雇用状況を克服するために、**政府・労働者・経営者**（使用者）が**一体となって雇用対策**に取り組むとの『グローバル・ジョブズ・パクト（仕事に関する世界協定）』を採択しました。  
政・労・使の三者は、この着実な実施に向けて協働しなければなりません。

ディーセントワークが  
景気回復の  
カギ！



## すべての働く仲間の連帯

働く人が団結する権利は憲法第28条で保障されており、**誰でも労働組合をつくり加入することができます。**

**非正規も正規も「働く仲間」。**  
皆が労働組合を通じて、労働条件の向上や職場の安全確保などに向けて会社側と対等に話し合うことで、より良い職場環境が生まれ、企業の健全な発展にもつながります。

組合に入ろう！



## ディーセントワークってなに？

「ディーセントワーク」は、ILO（国際労働機関：現在183ヶ国が加盟し、政府・労働者・使用者で構成）のファン・ソマビア事務局長が1999年の就任時に、ILOの理念・活動目標として示したものの。具体的には「権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護（疾病、出産、業務災害、失業、障がい、高齢等による経済的困窮から救うための公的措置）、社会対話（政労使・労使間の交渉・協議）が確保された生産的な仕事」と説明しています。  
日本語では「**働きがいのある人間らしい仕事**」という訳が正式に使用されています。